

要望等記録一覧表（令和4年7月分）

No. 35	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	医療費通知の個別対応について			
<p><b>【要望等の概要】</b></p> <p>①横浜市や多摩市では、医療費通知を1月から12月までの分を年1回送っているが、生駒市ではしないのか。医療費通知を確定申告に添付したいが、生駒市では3か月に1回で年4回の通知になるため、4枚も添付するのが面倒だし、紛失したらどうすればいいのか。</p> <p>②私だけ1年間分の医療費通知を作ってくれないか。</p> <p>③公務員は、頭が固い。市民のために検討しろ。</p>				
<p><b>【対応方針等の概要】</b></p> <p>①奈良県では、全県共同事業として行っているため、生駒市だけ年1回という対応はできません。神奈川県や東京都は、資金力に余裕があり、自治体の個別事業として行っているかもしれませんが、奈良県はそうではありません。既存事業の水準を統一するために奈良県が国保連合会に委託している経緯があるので、それを生駒市だけ個別に対応することはできません。また、医療費通知は、確定申告で使用するために送っているものではありません。確定申告の際は、領収書を見て医療費明細書の作成が本来にはなりますが、医療費通知を紛失した分の再発行は対応します。</p> <p>②コストの関係上、個別対応はしていません。</p> <p>③ご意見として頂戴します。</p>				
【担当部署】	国保医療課			